

## 010401製材業における死亡災害事例（1999-2022年）

年	月	発 生 時	死亡災害事例	起因物 (小)	事 故 の 型	労 働 者 規 模
2022	6	8 ～ 10	おが屑貯蔵用サイロの上部の煙突から発煙していたため、サイロの下部の 取出口の真下に運搬車を設置し、労働者2名が荷台に乗り、荷台の上で長 い棒で取出口を突いておが屑を落としていたところ、取出口から突然炎が 噴き出し、1名は全身を、残り1名は右腕を火傷した。被災者1名が 死亡した。	522	16	50 ～ 99
2022	6	10 ～ 12	製材工場において、製材機に原材料の丸太を供給するための機械の一部 で、通常作業者が立ち入ることが予定されていない箇所に、何らかの理由 で、機械を停止しないまま立ち入った被災者が、当該稼働中の機械に頭を 挟まれたもの。	224	7	1～ 9
2022	11	8 ～ 10	製材工場内において、丸太をツイン帯のこ盤で製材した後の端材（背板） を2m横切り機ラインに搬送するチェーンコンベアー付近で、被災者は、 歯車に挟まっている（作業服が引っ張られる状態）ところを巡回していた 工場管理者に発見された。既に意識はなく、約2時間後に搬送先で死亡が 確認された。	224	7	100 ～ 299
2021	1	18 ～ 20	守衛兼ボイラー監視の業務において、ボイラーの給水タンクへの井戸水の 供給状況を確認しようと給水タンクのタラップ（昇降ハシゴ）を1mほど 上った際に転落し、給水タンク近くの用水路（深さ90cm）に落ちた （用水路の水温は45度から70度）。用水路に落ちた際に右の肋骨や肩 甲骨を骨折したため、すぐに用水路から上がることが出来ず、身体の大部 分に熱傷を負った。	418	11	30 ～ 49

2021	6	14 ～ 16	被災者は、リングバーカーを使用して、加工前の丸太の皮剥ぎ作業を1人で行っていたところ、杉丸太（直径24センチメートル、長さ371センチメートル）が被災者の右脇腹に激突したものである。	139	6	～ 29	10
2021	9	16 ～ 18	ワンマン全自動ツインバンドソーのオペレーターである被災者は、加工中の木材が、本来、排出される箇所とは異なる箇所へ落ちたため、その木材を取り除こうとしたところ、次なる工程へのため木材を搬送するリフトの経路上で、リフトに腹部をはさまれた状態で発見されたもの。	229	7	～ 29	10
2021	11	8 ～ 10	被災者は集じん室に集積された木屑の上でスコップを用いて木屑をならしていたところ、生き埋めとなったもの。集じん室とは木材加工で発生した木屑を集積する縦横約4メートル、高さ約6メートルの建屋である。	418	1	～ 29	10
2021	12	10 ～ 12	倉庫2階に集められたおが屑を、2階床面下に止めたトラックの荷台に積み込む作業を行っていた際、2階でおが屑をならす作業を行っていた被災者が2階床面からトラックの荷台におが屑を投下するための開口部（寸法と墜落防止措置：130cm×90cm、墜落防止措置なし）よりトラック荷台上（高さは略図参照）転落し、トラック荷台のおが屑の中に埋まったもの。	414	1	～ 29	10
2020	3	8 ～ 10	トラックの荷台上において、おが屑の積み込み作業を行っていたところ、高さ約3mの荷台より墜落した。トラックの近くに倒れているところを発見された。	221	1	～ 29	10
2020	7	20 ～ 22	のこ屑を溜めるサイロの中に入り、のこ屑の払い出し作業をしていた被災者が、何らかの理由でサイロ内下部で稼働しているスクリーコンベアに右腕を巻き込まれ、同僚に発見された。	229	7	～ 99	50
2019	1	14 ～ 16	自動4面かな盤で加工され、排出された角材の先端（21.0cm×10.6cm）と、同かな盤の角材排出側に設置されたコンベヤーの端部との間に、胸部をはさまれている被災者を別の作業者が発見した。病院に搬送されたが、その後、死亡が確認された。自動4面かな盤の送給側・排出側には角材を自動搬送するためのコンベヤーが設置されていた。	133	7	1～ 9	10

2019	2	16 ～ 18	製材工場内の幅裁ち機（木材を所要の幅に切断する設備）から出た端材を運搬するコンベアに、回転軸が突出しており、着衣が引っかかり巻き込まれた。なお、夕方ごろから1人で作業しており、作業開始から3時間後に発見された。	224	7	1～ 9
2019	3	8 ～ 10	原木の皮剥ぎ機（リングバーカ）の、送材用金属製ベルトコンベヤーの駆動部分のボルトを締めるため、被災者が締め付け作業を行おうとして材の押さえローラー下部に体の一部が進入させたため、押さえローラーが降下してきてはさまれた。	139	7	10 ～ 29
2019	6	10 ～ 12	自動送材車付き帯のこ盤で丸太を加工するため、同僚がフォークリフトで丸太を下した。丸太が帯のこ盤の近くにいた被災者の方へ転がったため、逃げようとしたところ、帯のこ盤の歯に左腕が接触し切断した。	132	8	1～ 9
2019	8	14 ～ 16	工場（屋内）において、機体重量3トン以上のホイールローダーで、丸太（直径36～40cm、長さ3～4m、約20本）を運んでいたところ、工場内を歩いていた被災者をひき、死亡させたもの。	141	6	50 ～ 99
2019	10	16 ～ 18	被災者は林道を社用車で巡回走行中、斜面から転落したもの。後日、被災者が乗車していた車両が発見され、当該車両から10m離れた箇所で死亡している被災者を見つけたもの。	231	1	10 ～ 29
2019	11	12 ～ 14	被災者が1人で、リングバーカー（木材剥皮機械）を使用する作業に従事していたが、原木を押さえ送り出す装置であるローラーと鉄板に頭部が挟まれている状態で発見された。	139	7	30 ～ 49
2018	1	14 ～ 15	おがくずを集じん装置に送る送風機を動かしたところ異音が出たため、直径60cmの送風管の清掃を行っていたところ、手を滑らせた等の理由により、頭を送風管の下向きの管に突っ込み、送風管に詰まっていたおがくずに埋もれてしまったもの。	391	90	10 ～ 29
2017	2	14 ～	被災者と事業主の2名が私有地の山林でつり上げ荷重2.93トンの移動式クレーンを用いて、丸太をかにはさみ状の玉掛け用具を用いて一点吊りにし仮置き場に移動させる際、荷が片側に傾いていたため、仮置きしていた丸太に荷の先端があたり、反動で吊り具のはさみの一方がはずれ、荷が	212	6	1～ 9

		15	先端を軸として回転し、荷の近くにいた被災者の背中に激突したあと、頭部にも当たり翌日脳挫傷により死亡した。			
2017	11	8 ～ 9	施工する新築工事現場に自社製作の木製パネルを納入するため、トラックの荷台から移動式クレーンで金属枠に複数のパネルを収納し吊り上げたところ、金属枠の連結部分が外れ、パネルが落下し、当該パネルを運搬してきた運転手が下敷きとなった。	372	5	10 ～ 29
2017	11	16 ～ 17	製材作業場で、杉の原木（推定350kg）の下敷きになった被災者が発見された。	522	4	10 ～ 29
2017	12	12 ～ 13	被災者を含め4名の労働者がダクトの修繕及び清掃作業に従事していたところ、被災者がスレート葺き屋根を踏み抜いて、約5メートル下のコンクリート地面に墜落し、死亡した。歩み板の設置等の踏み抜き防止措置は講じられておらず、被災者は保護帽を着用していなかった。	415	1	10 ～ 29
2016	4	11 ～ 12	3名の作業員の共同作業により、木材加工用機械6台を自動コンベアで連結する製材加工機械ラインのメンテナンス補修作業中、エア漏れしていたコンベア内のエア電磁弁を交換する際、操作盤のパソコン操作により、交換箇所横のコンベア部分を移動させ、移動させた箇所に入り交換作業を見ていた作業員が、戻ってきたコンベアに頭部を挟まれ、死亡した。	224	7	50 ～ 99
2016	7	9 ～ 10	リングバーカの操作を担当する被災者が、リングバーカ下部に設置された、加工作業により発生した木くずを搬送するベルトコンベアのベルト（ゴム製）とローラーの間に、右手から右胸部付近にかけて挟まれた。	224	7	30 ～ 49
2016	7	14 ～ 15	工場の製品倉庫内で、労働者Aが最大荷重13.5tのフォークリフトを使用し、梱包された角材（約1トン）を出荷場所へ運搬していた際、同社嘱託社員の清掃員Bをバック走行中に轢き死亡させた。	222	6	300 ～ 499
2016	8	18 ～ 19	被災者は、工場内の木材チップ搬送用コンベアの下で木屑の清掃をしていたところ、持っていたレーキ（トンボ）と共に右上半身がベルトコンベアを送る回転軸に巻き込まれ、首の骨を折り死亡した。	224	7	1～ 9

2016	8	16 ～ 17	事業場敷地内において、労働者がトラックの後部で廃材の選別作業を行っていたところ、他の事業場所属の労働者が運転するショベルローダーが後退してきて、ショベルローダーとトラックの間に挟まれ死亡に至った。	225	7	～ 29
2016	9	16 ～ 17	事業場敷地内の木材破碎プラントにおいて、投入コンベアの周囲で労働者3名が選別作業を行っていた。3名は、小休憩をするため、2名が投入コンベアの周囲から離れたが、そのとき被災者が行方不明となった。15分程度周辺を探したところ、破碎された廃材の中からヘルメットの一部分が発見された。その後、プラント内の様々な箇所から被災者の体の一部分が発見された。	224	7	10 ～ 29
2016	12	11 ～ 12	工場内の被災者が運転担当している木材破碎機を、刃の交換をするため（交換作業者は別の作業員）に停止した。その間被災者は手待ちとなったため、破碎機から出ているチップの空送配管に梯子を立てかけて登り、配管の補修を行おうとしたところ、高さ2.3mのところからコンクリート土間に墜落した。	371	1	30 ～ 49
2015	12	10 ～ 11	トラック（最大積載荷重12.8t）の荷台上で長さ4mに玉切りされた材をトビロを用いて整理していたところ、誤って荷台（高さ約2.4m）から墜落した。意識不明の状態での救急搬送されたが約8時間後死亡した。なお災害発生時、保護帽は未着用であった。	221	1	1～ 9
2015	9	0 ～ 1	原木の皮むき機で木くずの除去作業中、原木の搬送装置とフレームの隙間に頭部を挟まれた。	139	7	10 ～ 29
2015	4	20 ～ 21	20時10分頃、機械が稼働していたが、工場建屋内に作業員がいないことを不審に思った労働者が、バーカーの回転刃と壁面との間に被災者が巻き込まれているのを発見したもの。被災者は単独作業中であり、バーカー内に材木を送り出す搬入デッキの清掃中あるいはバーカーの稼働状況目視確認時に、バーカー内へ墜落したものと推定される。搬入デッキは停止していたが、バーカーは運転中であった。	169	1	1～ 9
			製材工場において、丸太17本（計6.03t）を積んだトラック（最大			

2015	6	8 9	積載量 2 t) の荷台から落下した長さ約 4 m の 2 本の丸太 (計 8 7 0 k g) と地面との間に、下半身がはさまれた状態の被災者が発見されたもの。被災者はトラックから丸太の荷下ろし作業を行おうとして、丸太を固定している台付けワイヤーのレバブロックを緩めたところ、荷台の最上部 (高さ 2. 6 7 m) 付近に積んであった丸太 2 本が落下したものと推定される。	522	5	1 9
2014	12	15 16	被災者は、パークヤード内の、高さ約 6. 5 m の位置に設置されてあるベルトコンベアの駆動用チェーンの交換作業を終え、移動はしご (長さ 7. 1 5 m) を使って下に降りようとしたところ、地面に墜落。胸などを強く打ち、死亡した。	371	1	10 29
2014	1	8 9	自動送材車式帯のご盤のピットの清掃作業中に、自動送材車式帯のご盤操作者が送材車を動かしたため、ピットと送材車の間に身体を挟まれた。	132	7	1 9
2014	1	16 17	被災者は、間伐材および廃木材を製紙用木材チップにするための破碎機の投入コンベア横で、原料から金属片などを取り除く作業に従事していたが、何らかの理由で同僚にコンベアを停止するよう指示し、破碎機下部のフライトコンベヤーに向かった。その後しばらくして、被災者が心肺停止状態でフライトコンベヤーで運ばれてくるのを発見した。	224	7	10 29
2014	2	9 10	自動送材車式帯のご盤の送材車に乗り、スギ角材の加工を行っていた被災者は、帯のご盤の羽部に接触し、臀部、左大腿部等を切り、作業場から約 5 m 離れた土間にふらつきながら歩いて出てきたところを他の労働者に発見された。	132	8	1 9
2014	3	16 17	2 階の資材置場の窓から工場の屋根に上がっていたところ、スレート屋根を踏み抜き、約 5. 7 m の高さから墜落した。	415	1	10 29
2014	9	16	ツインテーブル (帯のご盤) を使用し、6 名で木材を切る作業中、被災者は手工具を使い木材を抑え、同僚が操作盤を操作したところ、ツインテーブルのテーブルが被災者側に動き、テーブルとコンベアの間で挟まれ、胸	132	7	10 29

		17	部及び腹部を圧迫し、負傷した。その後病院へ搬送されたが、死亡した。			29
2013	11	8 9	製材工場において、被災者は製材管理業務に従事していた。チップパーに廃材を搬入するコンベヤーのプーリー部分に、機械の運転を停止せずに右手を入れたところ、コンベヤーのベルトとプーリー間に右腕を巻き込まれた（右腕を入れた理由については不明であるが、廃材を取り除こうとしたと推測される）。	121	7	10 ～ 29
2013	4	21 ～ 22	工場内において、プレカット機の運転が終了した後、工場長と被災者の2名にてプレカット機内部の清掃作業を行っていた。被災者は、プレカット機内部の枠とフレーム架台のすき間から頭を突っ込み、集塵機ホースを用いて木くず等を掃除していたが、フレーム架台が邪魔になり、工場長にフレーム架台の旋回をするよう声を掛けた。工場長が起動操作を行ったところ、旋回したフレーム架台と枠の壁との間に挟まれた。	139	7	1～ 9
2013	3	10 ～ 11	機体重量約17トンのトラクター・ショベルを使用し、長さ約4メートルに切断した木材のカットマスと呼ばれている仮置き場から第一工場まで木材を運び、方向転換しようとしてバックで走っていたところ、作業場にいた被災者に激突した。	141	6	300 ～
2013	6	12 ～ 13	横架材加工機の自動送材装置の上で、傾いた状態で止まっていた木材の位置を手で修正したところ、自動送材装置と、材料供給装置により移動してきた木材の間に挟まれた。	139	7	10 ～ 29
2013	3	7 ～ 8	被災者は、クレーン付きの一人乗り林内作業車を運転し林道を上り、集材現場に向かっていた。被災者より先行して現場に向かっていた同僚が大きな音とともに白煙が上がっているのに気付き、来た道に戻って確認したところ、林内作業車が運転席側に横転し、運転席でハンドルを握ったまま意識を失い、鼻から血を流している被災者を発見した。尚、横転場所は緩やかな右カーブで、14m程上った位置には林内作業車のタイヤ痕があった。	229	2	1～ 9
			被災者は、工場内で出た丸太の端材をチップにする機械を使用していたと			

2013	12	13 ～ 14	ころ、ダクトが目詰まりを起こしたので、ダクトの清掃をしようと高さ約2.5mの機械上部に上り、ダクトのつなぎ目のボルトを外した。清掃後、ボルトを締めようとしたところ、ナットを落としてしまったので、取りに行こうと機械の凹凸に足を掛けながら下りていたところ、誤って墜落し、コンクリート床面に頭部を強打した。	139	1	1～ 9
2012	1	15 ～ 16	皮はぎラインの責任者である被災者は、1人で皮はぎ機（リングバーカ）の運転を行っていた。午後になり、皮はぎラインの次の工程の作業員から木が送られてこないと申出があったため、同僚2人が皮はぎ機のある場所に行ったところ、被災者が皮はぎ機本体内部で原木を固定するための押えロールに挟まれているのを発見した。この時、既に被災者の意識は無く、直ちに救急搬送したが死亡が確認された。	139	7	30 ～ 49
2012	7	9 ～ 10	火打加工機（丸のこ盤）による加工作業中に、トラブルにより機械が停止した。被災者は機械の中をのぞき込みトラブルの原因となった大鋸屑を取り除こうとした際、何らかの原因により機械が動き出し、送材装置とフレームの間に頭部を挟まれた。	131	7	50 ～ 99
2012	1	14 ～ 15	被災者はコンベヤー上に残った木材を排出するため、コンベヤーとコンベヤーの間（約30cm）に入って作業をしていたところ、被災者の後方のコンベヤーが稼働し、被災者の体が当該コンベヤー上にあった木材（4.90m×1.16m×0.68m、約2t）と被災者の前方のコンベヤーのローラーとの間に挟まれた。	224	7	100 ～ 299
2012	2	10 ～ 11	リングバーカーを用いてカラマツの皮むきを行っていたところ、規格外の寸法でリングバーカーに入らなかったカラマツを送り装置をリバースさせて送り装置の端部から落下させたところ、送り装置下部に溜まっていたカラマツの皮を集めていた被災者に激突した。	224	4	30 ～ 49
2011	9	11 ～ 12	木材乾燥機内に木材を入れる作業を行うため、乾燥機挿入用台車に木材の束を積み重ね、フォークリフトで乾燥機の中へ台車を押し込んだところ、当該乾燥機の扉の付近で作業していた被災者を台車とともに乾燥機内へと押し込んだ。数分後、乾燥機の中からの被災者の声がしたため、台車を引	222	7	1～ 9



			き出したところ、木材に引きずられた状態の被災者を発見した。			
2011	4	15 ～ 16	木材を破碎し木材チップを製造するプラントにおいて、労働者4名で作業終了後の清掃作業を行っていたところ、そのうち1名が稼働中不具合があったフライトコンベアの調子を見るため、当該コンベアの起動スイッチを押したところ、破碎機下部の地下ピットに入っていた被災者がコンベアに巻き込まれ被災したものの。	224	7	30 ～ 49
2011	4	13 ～ 14	事業場敷地内の木材置場の建物の梁に防鳥ネットを張るため、事業主が運転するフォークリフトの爪上に乗せた板の束を作業床（縦約0.9m、横約4.2m、地上からの高さ約3.5m）として、被災労働者山中俊雄を乗せ作業をさせていたところ、事業主がフォークリフトを左方向へ後退させた際、被災者がバランスを崩し墜落したものの。	222	1	1～ 9
2011	10	8 ～ 9	被災者は工場内にはい積みされた丸太（高さ1.5m）の横を通行していたところ、突然、はい積みされた丸太が崩れて、丸太（長さ約4m、直径約35cm）が落下し、被災者に激突したものの。被災者は、入院先の病院において10月25日に死亡した。	522	5	1～ 9
2011	11	9 ～ 10	製材機がエラーで一時停止したことから、被災者は復旧のため装置内に入りエラーセンサーを調整したところ、突然装置が復旧して動き出し、送材車の横で待機していた丸太が送材車へと送られ、その間で調整作業していた被災者の上半身が送材車上で丸太の下敷きになった。丸太の下敷きになった被災者は送材車でダブルバンドソーへと送り出され、被災者はダブルバンドソーの刃で頭部を切断され死亡した。	132	8	10 ～ 29
2010	11	17 ～ 18	木材の背板を自動ローラ横帯のこ盤（バンドソー）で加工作業をしていた被災者が、同機の送りローラーに巻き込まれ、送りローラーの奥にある帯のこの歯に左手及び左足が接触し、出血性ショックにより死亡した。	132	7	10 ～ 29
2010	10	11 ～	製材工場内で、のこ屑集塵用のダクト（高さ4.6m）が詰まったため、これを改善しようと、フォークリフトのフォークに鉄製の箱（重量200Kg）を載せ、その箱内に被災者が搭乗し、高さ3.14mまでフォークを上げて清掃を行っていたところ、箱がダクトのバンド部に引っかかって	222	1	50 ～

		12	箱が浮き、箱がバランスを崩してフォークリフトのフォークから箱が脱落、箱とともに被災者がコンクリート床及びチェーンコンベア上に墜落した。被災者は病院へ搬送されたが死亡した。			99
2010	9	8 ～ 9	被災者はフォークリフトのフォークの上に載せたプレカット材の上に乗 り、高さ約4mの高さに保管してあった埋木用の枝の束を降ろそうとした ところ、バランスを崩し、約3mの高さから墜落したものの。被災者は安全 帽を着用していなかった。	222	1	10 ～ 29
2010	1	8 ～ 9	木材を集積するための前取機と呼ぶ機械設備の構成部分に木材を載せて所 定の集積位置に移動し、被災者は木材を集積させるための部位である フォーク部の稼働スイッチを入れた後に、上半身を前取機内部に入れたた め、フォーク部の稼働部と前取機の外側フレームとの間に胸部が挟まれ窒 息死したものの。	229	7	1～ 9
2009	2	7 ～ 8	事業場内で自殺しているのが発見された。	911	90	30 ～ 49
2009	2	11 ～ 12	木工場内に設置されているリングバーカー（皮むき機）の丸太受鉄枠台の H鋼に膝をのせた状態で仰向けに倒れている被災者が発見された。被災者 の体の上には、約4mの材がのっていた。	418	2	10 ～ 29
2009	10	10 ～ 11	被災者は、自ら運転してきた14tトラックに積み込んだ杉丸太（直径約 24cm、長さ約4m、1本重量約200kg）約110本を工場土場に降ろすため、 トラック荷台脇に回り、丸太を固定していた荷締めベルトを緩めたところ、 トラックに積んでいた丸太のうち2本が、高さ約3mの位置から立て続 けに落下、1本目が被災者に当たり被災者は転倒、さらに2本目が転倒した 被災者を直撃した。	522	4	10 ～ 29
2009	5	12 ～ 13	勤務先の事務所内で昼の休憩中、侵入者に刃物で身体を刺された。また、 同じく事務所内で休憩していた別の作業者も身体を刺され休業災害を負っ た。	999	99	10 ～ 29
		7	チップサイロからトラックにチップを積み込むにあたり、被災者は単独で			10

2009	3	～	サイロ及び配管の点検作業を行っていた。その後、サイロの屋根に上がっ	415	1	～
	8		ていたところ、当該屋根（勾配約16度）から約8m下の地面に墜落した。			29
2008	6	～	パーカーではいだ杉の樹皮を木屑（バーク）にする作業を行っている工場			100
	11		に設置された粉碎機において、被災者が投入コンベヤーから落とされる樹			～
	12		皮を受ける粉碎機の投入口から粉碎機内部の回転刃に巻き込まれた状態で	162	7	299
			発見された。投入口上部に設置されたフードの側面には開口部（扉が損傷			
			して開放された状態、縦54.5cm×55cm）があった。			
2008	11	～	集じん機のダクトが詰まったため、同僚と2人で工場の屋根（スレート葺			10
	14		き）に上って整備をしていた際、スレートを踏み抜き高さ約7mから墜落し	415	1	～
			た。			29
2008	11	～	丸太の廃材（直径35cm、長さ80cm）を鋼製のコンテナに入れるため、			1～
	16		フォークリフトの右側のフォーク先端箇所に丸太を立てて載せ、被災者は			9
	17		左右のフォークの間に立ち入って丸太がフォークから落下しないように押	222	6	
			さえていた。運転者がフォークリフトを操作しコンテナに近づけようとし			
			た際、丸太が落下しそうになったため運転手がハンドルを操作したとこ			
			ろ、左側のフォークとコンテナとの間に被災者がはさまれ死亡した。			
2008	12	～	製材工場において、リングバーカにより丸太（約12m）の皮はぎ作業の			1～
	10		際、ベルトコンベヤーが木くず(皮)で詰まったため、詰まりの改修作業を実			9
	11		施した。その際、ベルトコンベヤーとモーターの架台との間に身体をはさ	224	7	
			まれた。			
2008	5	～	被災者が丸鋸でバタ材の耳すり作業を行っていたところ、材料のバタ材が			10
	15		なくなったため、フォークリフトを運転して脇にあるストックヤードから			～
	16		バタ材を運ぶ作業を行った。フォークにバタ材40～50本（250kg）を積み	222	2	29
			込み、バックで切り返した後に前進しようとして右にハンドルを切った際に、			
			外側（左側）に横転し、運転していた被災者がフォークリフトと地面には			
			さまれた。			
			工場地下にある帯のこのおが屑を運搬するベルトコンベヤーの運転ベルト			

2008	12	13 ～ 14	の補修作業において、運搬ベルトの補修作業の終了後、運搬ベルトを再起動させるために回転軸の動力を運搬ベルトに伝達させるプーリーに布ベルトの取り付け作業を行っていたところ、回転軸のジョイント部の突起部分に着用していたオーバーのフードが引っかかり、回転軸の回転とともに被災者の体が巻き込まれて搬送先の病院で死亡した。	121	7	10 ～ 29
2008	1	9 ～ 10	被災者は、単独でリングバーカーに付属したスラッシャー（コンベヤー）への原木投入作業をトビで行っていた。作業中に床の端から85cm下へ足を踏み外し、スラッシャー横に設置されたモーターより動力を伝えている回転軸に巻き込まれたかもしくは、85cmの段差をモーター部を踏み台として、昇降しようとした時に足を踏み外し、回転軸に巻き込まれた。	121	7	1～ 9
2008	9	14 ～ 15	被災者は、構内において同僚と2名で製品の間に入れる栈木をフォークリフトの後部に載せる作業を行っていたところ、皮はき後の原木を自動送材式帯のこ盤まで運搬するために後進してきたタイヤショベル（四輪駆動、フォーク装着）とフォークリフトの後部にはさまれ死亡した。	141	7	1～ 9
2008	1	15 ～ 16	被災者は、午後の休憩後、工場構内の材料置場でフォークリフト（最大荷重2.5t）を運転し、2段重ねになっている材料（木製の梁材、41本）の下段の材料を1本抜き取る作業を行っていた。午後5時になって被災者の姿が見えなかったので上司が捜したところ、下段の材料（29本）とフォークで持ち上げた材料（12本、約200kg）の間にはさまれた状態で死亡しているのが発見された。	222	7	30 ～ 49
2007	8	9 ～ 10	製材工場において、被災者は、集じん機のダクトのつまりを取り除くため、スレート製の屋根に上り、歩いていたところ、スレートを踏み抜き4.5m下に墜落し、死亡した。歩み板や防網の設置はなかった。	415	1	10 ～ 29
2007	2	16 ～ 17	被災者が樹皮粉碎機付設のベルトコンベヤー付近で作業を行っていたところ、樹皮粉碎器に巻き込まれた。	139	7	1～ 9
2007	1	12 ～	配送センターの倉庫2階において、木材をテルハ（定格荷重1t）で荷降	416	1	1～

		13	ろしする作業中、5 m下に墜落した。			9
2007	12	16 ～ 17	被災者は、丸太材を柱材に加工するための帯のこ盤に丸太材を送る丸太搬送装置の下部に設置されている木片をチップパーに搬送するためのベルトコンベヤーの駆動チェーンが故障したため、修理しようと、丸太搬送装置の下部に立入ったところ、丸太搬送装置の可動部分とコンベヤーの縁との間にはさまれた。	224	7	30 ～ 49
2006	12	16 ～ 17	パレット用の材料に製材する古木材を知人の紹介で林道まで取りに行き、積載型小型クレーンを使用し荷台に積み込んでいた。荷台に積み込んだ古木材の位置を手で移動中足を滑らせ2. 2メートル下の地面に墜落した。	522	1	1～ 9
2006	11	9 ～ 10	当該事業場構内のヤード部分（敷地約5, 760平方メートル）をトラクター・ショベルにて除雪作業中、同ショベルのバケット先端部分が、ヤード中央を横断して設置されている排水溝（幅約49センチ、金属製の格子状の蓋がかぶさっているもの）の縁に引っ掛かったため、その衝撃で車体後部が約130センチメートル浮き上がり、被災者が運転席のハンドル部分に激突した。	141	3	10 ～ 29
2006	6	14 ～ 15	集中豪雨により加工所裏のがけが、高さ約8メートル、幅約20メートル、奥行き約10メートルにわたって崩れ、加工所（鉄骨スレート平屋）内で作業していた3人が被災し、1人が死亡、2人が重傷を負った。	711	5	10 ～ 29
2006	3	11 ～ 12	被災者は、小型移動式クレーン（積載型トラッククレーン、吊り上げ荷重2.33トン）を操作し、工場から現場に搬送してきた改築用の木材（約0.55トン）を、ジブを6.4メートル（最大）に伸ばして右旋回させ、同トラックの荷台から仮設用足場上へと移動させる途中、ジブがトラックの前方領域に至った時点で小型移動式クレーンの後部が浮き上がった後に横転し、トラックの荷台と地面との間に挟まれた。	212	2	30 ～ 49
2006	1	15 ～ 16	稼働していた帯のこ盤のスイッチを切り、帯のこ盤の下に溜まった鋸くずを、2cm角、長さ2mの角材で、集塵機の吸引口の方へかき寄せていたところ、惰性で回転していたのこ歯に角材が接触し、飛んだ角材が被災者	132	4	1～ 9

			を直撃し、その反動で後方にとばされた。			
2005	3	16 ～ 17	自動送材車式帯のこ盤を使用して角材の切断作業において、切断した角材のはい積み作業をした後、送材車の運転台に戻る際に、回転中の帯のこの刃の背側に接触した。	132	8	1～ 9
2005	7	10 ～ 11	屋外で栈干しされた製材済みの木材を段積みして結束する作業中、半束程度を積み重ねたときに熱中症により具合が悪くなり倒れた。	715	11	10 ～ 29
2005	6	13 ～ 14	出先からの帰社途中、センターラインをはみ出して対向車と衝突した。	231	17	10 ～ 29
2005	8	16 ～ 17	ギャングリッパーに木材を送り込んでいたところ、木材が反発し被災者に当たった。	131	4	10 ～ 29
2005	11	0 ～ 1	乗用車を後進で動かしたところ、乗用車の後方を徒歩で移動していた被災者に気づかずに接触した。	231	6	10 ～ 29
2005	12	9 ～ 10	木材をトラックに積み込む作業中、積み込んだ木材の上で均し作業を行っていたところアスファルトの地面に墜落した。	221	1	10 ～ 29
2005	7	9 ～ 10	ベニヤ板の材料となる丸太を剥く作業を行っていたところ、材料が次の行程へ搬送する途中に、材料が立ち上がる等のトラブルが発生したため、それを直しに行こうとしたとき、当該機械操作盤付近の開口部から2.5m下のコンクリート床に墜落した。	139	1	100 ～ 299
2005	9	14 ～ 15	バーカーで発生した木皮をバーカー下のコンベヤーを載せ搬送させるため、バーカー出口ベルトコンベヤーとチップー機送材ベルトコンベヤーの隙間に投入していたところ、稼動していたバーカー出口ベルトコンベヤーと停止していたチップー機送材ベルトコンベヤーの隙間に巻き込まれた。	224	7	10 ～ 29

2004	3	13 ～ 14	ツイン丸のご盤で丸太から切断された背板をベルトコンベアで移動したあと、鋸屑製造機に人力で投入するために、背板上げ機から背板を受け取る作業をしていた被災者が、同機の駆動軸に巻き込まれた。	224	7	1～ 9
2004	12	10 ～ 11	事業主がトラッククレーン（つり上げ荷重2.93t）を操作し、林内作業車（重量1.9t）を荷台から地面へ下ろしていたところ、被災者がつり荷の林内作業車と塀との間に挟まれた。	212	7	1～ 9
2004	10	15 ～ 16	会社の資材置き場で、製材所へ持っていく丸太をトラックに載せるため、つり上げ荷重4.8tのトラッククレーンで運ぶ作業を行っていた際、直径50cmの赤松をつり上げるため、ワイヤーを使って片方の端を持ち上げ、角材を丸太の両側からかました後、2本つりの準備作業をしていたところ、角材を支えていた別の丸太が動き、運ぼうとした丸太を持ち上がったため被災者は丸太とともに地面に墜落した。	522	5	1～ 9
2004	3	10 ～ 11	トラックにおがくずを積込み、荷台にシートを掛けていたところ、トラックの荷台（高さ約3m）から墜落した。	221	1	10 ～ 29
2004	4	15 ～ 16	木材製品製造工場の工場建屋内に駐車するために移動していたトラクター・ショベルの後方に誤って立ち入り、後退してきたトラクター・ショベルに接触した。	141	7	1～ 9
2003	11	11 ～ 12	チップサイロの床板張替え工事において、サイロの下から床材（長さ120cm、幅15cm、厚み3cm）をサイロの床面へ上げる作業で、フォークリフトのフォークを地上から約160cm上げ、その上に作業床代わりに板材を乗せ、地上からの高さ約250cmの位置を支点にして立てかけたはしごを降りようとしたときに足を滑らせて墜落した。	371	1	10 ～ 29
2003	11	10 ～ 11	材木を移動させるチェーンコンベヤの刃部にたまったカスを取り除こうとして首をはさまれた。	224	7	10 ～ 29
		11	製材機から排出される切りくずをサイロに搬送する塩ビパイプが破損したため、3名が工場屋根に上って交換作業を行い、2名で塩ビパイプを番線で			1～

2003	11	～ 12	固定作業を行い1名が工場屋根を北へ40m移動したときに、スレート屋根を踏み抜いて約7m下のコンクリート床に墜落した。	415	1	9
2003	8	～ 14	フォークリフトで運んできた原木を原木台に下ろしたところ、数本の原木（直径15cm）が転がったので、帯のこ前に立っていた者が避けようとして、帯のこの開口部をふさぐため斜めにおいていた蓋に足をとられて転倒し帯のこに切断された。	132	8	1～ 9
2003	4	～ 12	挽粉小屋から煙が出ていたので、スレート屋根上で水を汲んだバケツを挽粉小屋の屋根上にいる同僚へ手渡していたときに、スレートを踏み抜いて約6m下のコンクリート床に墜落した。	415	1	10 ～ 29
2003	4	～ 9	ベースマシンがドラグ・ショベルである機械に原木荷役用のつかみ装置（グラップル）を装着した機械で、工場敷地内の原木集積場から原木をつかんで工場のチップパーの投入口まで運搬する作業を行っていて、原木をつかんで回転させたときに機械が振られたため運転席から外に飛び出て、地面とキャビンの間にはさまれた。	149	2	1～ 9
2003	2	～ 12	木材の搬出作業現場で、つり上げ荷重2.93tのトラッククレーンで材木（長さ8.8m、直径0.6m、重さ2t）を荷台に積込む作業を荷台上で行っていて、材木と車体との間にはさまれた。	212	7	1～ 9
2003	2	～ 10	木工場内の木製チップサイロを構築するため、2つのウマを使用し2名がそれぞれのウマの下から5段目のさん（高さ217cm）に足を掛け、壁板の張り付け作業中に、1名が下から4～5段目のさんから墜落した。	371	1	30 ～ 49
2003	2	～ 15	自動送材車式帯のこ盤で、角材（縦21cm×横12cm×長さ4m32cm）の横幅を11cmに挽く作業中、送材車の軌道内に立ち入り、移動してきた送材車に押されて回転中の「のこ歯」に接触し大腿つけね部分から身体を切断された。	132	8	10 ～ 29
2003	1	～ 15	敷地内で、木材を運搬するため運転していたフォークリフトが、製材工場シャッター前に仮置きしてあった板材に衝突し、運転席からフォークリフトの脇の地面に転落した。	222	3	1～ 9



2002	12	14 ～ 15	重量選別自動棧積機で柱材（長さ3m、幅135mm角、質量38.6kg）の積み上げ作業中に機械が柱材を吊り上げたまま停止したので、柱材を肩に担いだまま同僚に柱材の吊り上げ解除のための機械操作を指示したところ、機械が柱材を引っかけて横行したため柱材と付近のリフターとの間に頭を挟まれた。	167	7	1～ 9
2002	10	16 ～ 17	ダブルプレーナーギャングリッパーの排出側で、小割された角材（57×45×400mm）の不良品の選別のため、縦送りベルトコンベヤーとライブローラとの間隙(70cm)にギャングリッパーを背にして入ろうとしたときに、ギャングリッパーから送出された角材とライブローラとの間に腰部を挟まれた。	139	6	30 ～ 49
2002	7	15 ～ 16	製材で発生した木屑を鋼製の廃材箱に入れフォークリフトで焼却炉のホッパーに投入するため、焼却炉前の道路上にフォークリフトを一旦停車させて、投入時に廃材箱が木屑と一緒に落ちないようにフォークリフトのバックレストと廃材箱をワイヤーロープとシャックルを用いて繋ぐ作業を運転席から行っていたところ、突然フォークリフトが動き出し廃材箱との間に挟まれた。	222	7	10 ～ 29
2002	5	10 ～ 11	4tトラックから杉丸太5本を降ろすため荷掛けロープを外したときに、1本（長さ4m10cm、直径45cm、質量130kg）の丸太が崩れ落ち下敷きになった。	522	4	1～ 9
2002	5	0 ～ 1	トラック（2t）で販売先に製材製品を納入して会社に帰る途中、運転を誤って対向車線に進入し対向の路線バスと正面衝突した。	221	17	30 ～ 49
2002	4	16 ～ 17	フォークリフトを使用して小割材を荷積みする作業中、補助作業者がフォークリフトに接触して轢かれた。	222	6	50 ～ 99
2002	1	8 ～	土場にある丸太2本（直径24～30cm、長さ3.6m、質量70～80kg）をホイールローダーで製材工場内に運び、工場の軒先付近で雪を落とすため地上から高さ約1.9mの位置でフォークを傾け丸太を落としたときに、丸太の	149	6	10 ～

		9	下敷きとなった。			29
2002	1	8 ～ 9	製材用皮むき機の動力伝達部である歯車に右肩・右胸部を巻き込まれた。	139	7	10 ～ 29
2001	12	0 ～ 1	屋外作業場において、3束積上げてある床材の一番下の束の枚数を数えるためフォークリフト(積載荷重3t)で上2つの束(重さ約2.2t)を持ち上げ 1. 65m離れた地面に置こうとしたところ、下の束の鉄製結束バンドのクランプ部分が抜けたため上の束が不安定になってフォークリフトから落下し、近くにいた者が崩れ落ちた床材の束と地面に置いてあった床材の束との間に胸部を挟まれた。	611	5	30 ～ 49
2001	12	13 ～ 14	工場内の掃除で出たゴミ屑等を一輪車サイロに捨てて帰る途中、通路脇に4段(高さ約3m)に積み重ねられていた杉製品(長さ約3m、幅10cm、厚さ3cmの製品を120本ほどをまとめたもの)のうち上から3段が崩壊し、その下敷きになった。	522	5	30 ～ 49
2001	10	9 ～ 10	自動四面かん盤で、一次加工を終えた部材を二次加工のために自動かん盤の送りローラーを逆回転させて毎分5mの速度で移動させていたときに、投入ライン内に入り込んでいたため部材と架台との間に挟まれた。	133	7	30 ～ 49
2001	10	10 ～ 11	自動送材車式帯のこ盤の送材車を帯のこ盤に向け発車させたのち首から上をレール底部をふさぐコンパネ間の開口部に出したため、戻ってきた送材車とコンパネとの間に首を挟まれた。	132	7	10 ～ 29
2001	9	10 ～ 11	リングバーカーの入り口でバーカーの回転しているカッターに丸太(長さ約3.8m、直径約0.2m)が挿入されたときにローラで丸太が押さえられていなかったため、丸太の端がカッターに引っ掛かかってもう一方の端がロータの回転により大きく円を描くように振られたため、近くにいた者が丸太に激突され、下敷きになった。	139	6	10 ～ 29
2001	8	13 ～	工場スレート屋根上部の木くず集じん装置の外周壁(トタン板)補修を終え、屋根上に飛散した木くずの清掃を行っていてスレートを踏み抜き、約	415	1	10 ～

		14	5. 7m下のコンクリート地面に墜落した。			29
2001	8	10 ～ 11	製材工場の送材車付き帯のこ盤で唐松材で長さ3m、厚さ24mmの矢板を丸太から製材している作業中、送材車の運転席からレール上に降りたときに、送材車のレバーが後進に入り、送材車に押される形で帯のこ盤の刃に巻込まれ、胴体及び左腕を切断された。	132	8	1～ 9
2001	6	15 ～ 16	購入した丸太を引き取るため2. 35tトラック(小型移ク付)を運転して行き、購入先の労働者が操作するグラップルで丸太をトラックに積み込んでもらっていたところ、丸太が落下し立会者を直撃した。	229	4	1～ 9
2001	5	8 ～ 9	材料仮置場において、結束して積み重ねてあった原木のロープを切ったところ、原木(1本の質量150kg)が崩れ落ち挟まれた。	522	5	10 ～ 29
2001	3	15 ～ 16	製材工場の休憩室にある薪ストーブの煙突掃除のため、煙突に近接した位置にある塀に木製梯子を立て掛け塀に乗り、掃除に取り掛かろうとしたときに、足を踏み外して1. 7m下の町道に墜落した。	419	1	1～ 9
2001	1	0 ～ 1	原木の皮むき作業を終了したリングバーカー(皮むき機)の清掃作業を同僚と二人で行っていたときに、原木入口側のローラー(原木送給押え用)とチェーンに挟まれた。	139	7	10 ～ 29
2000	5	14 ～ 15	製材所の原木置場において、一人で原木(重さ約800kg、約1460kg)を2～3mに玉切りするため、フォークリフトで所定の場所に二本並べて降ろして原木の上にあがって切る位置を確認していたときに原木とともに転げ落ち、原木に頭部を挟まれた。	522	7	10 ～ 29
2000	8	15 ～ 16	トラックに丸太(長さ約4. 6m、推定重量3t)を積み込むためフォークローダーのフォークに丸太を載せたままトラックの側に停車し運転席から離れたときに、フォークに載せられた丸太が動き出し、トラックとの間にいたローダ?の運転者に激突しトラックと丸太の間にはさまれた。	225	6	10 ～ 29
		7	廃材の焼却作業で、焼却炉の蓋を閉めるためチェーンブロックの下降ボタンを操作したがストッパーに引っ掛かかって下がらなかったのも木の棒で			1～

2000	7	7	～	外そうとしていたときに、同僚がチェーンブロックの上昇ボタンを数回押し	391	7	9
		8		したところカチッと音がしてストッパーが外れたのと同時に蓋が落下し胸部を焼却炉本体と蓋との間に挟まれた。			
2000	7	8	～	工場の屋根上にある引き粉集積庫付近に散乱している引き粉を屋根上で掃	415	1	1～
		9		き落していて、足を滑らせて約3.5メートル下の側溝に墜落した。			9
2000	11	14	～	資材置場等の土場へ行く途中の上り坂をフォークリフトで走行中、フォー	222	2	1～
		15		クリフトが横転し下敷となった。			9
2000	10	8	～	製材工場内でギャングリッパーで圧縮材の小割作業を行っていて、材料の	131	4	1～
		9		当て板(長さ、幅は材料に同じ、厚さ5mm)をギャングリッパーで切断して			9
				いたときにこの板が反発して当たった。			
2000	9	14	～	製材の際に出る廃材を束ねたもの(重量840kg)をトラック積載型移動式ク	212	2	1～
		15		レーン(2.0t)で降ろす作業中にクレーンが転倒し、そのときに2.7m下に			9
				転落した。			
2000	7	14	～	木造家屋建設工事用の柱材等を運ぶため吊り上げ荷重2.93tの移動式ク	212	1	1～
		15		レーンに製材した12cm角の柱材を5段積みし、その上に垂木等を積み重ね			9
				ようとしていたときに、約1.9mの高さから垂木等とともに墜落した。			
2000	10	9	～	杉の伐採作業中、先に切った木の枝打ち作業を行っていたときに、新たに	712	6	1～
		10		切った木が倒れてきて頭部に激突した。			9
2000	2	0	～	トラック(3.25t)にグラップルで伐採した丸太を積む作業中に丸太が落下	522	4	1～
		1		し下敷きになった。			9
2000	2	0	～	製品乾燥場にあるフォークリフトのフォークが持ち上げられていて、その	522	1	1～
		1		下に倒れているのが発見された。(天然乾燥している未完成の製品を製材す			9
				るため工場に運搬しようとしていたものと推測される)			

1999	12	13 ～ 14	住宅用木材を玉掛けして防腐液槽へ漬けるため天井クレーン(2.8t吊り)で吊り上げていたときに、槽の隣に積んである防腐処理済の木材に吊荷が当って、フックから玉掛けワイヤロープが外れたため、吊荷(約800kg)が落下して下敷きになった。	372	4	1～ 9
1999	12	9 ～ 10	土場に積まれた丸太材をフォークリフトでトラックの荷台に積み込む作業中、フォークリフトが転倒し、ヘッドガードの支柱の下敷きとなった。	222	2	1～ 9
1999	9	16 ～ 17	15ミリ間隔で8枚の丸鋸(径355ミリ)が設置されたギャングリッパーで角材(長さ4m、幅105mm、厚さ48mm)を6枚に小割する作業中、切り終えた角材の木片が反ばつ防止装置から飛び出してきて首に突き刺さった。	131	4	30 ～ 49
1999	8	9 ～ 10	製材木屑を焼却するため運搬していたが、工場に隣接して流れる農業用水(幅4m、深さ60cm)に木屑を誤って落としてしまい、これを拾い上げようと用水に入ったが流されて約1時間後に6kmほど下流の用水でうつ伏せになって流されているのを発見された。	713	10	30 ～ 49
1999	8	9 ～ 10	自動送材装置付ダブルソーにより丸太材を角材に製材する作業で、丸太が送り出されて製材が始まったので次の丸太を準備しようとしたところ、その丸太が停止位置を越え自動送材装置のそばまで転がって、すでに1回目の製材が終わり戻ってくる加工材とその丸太が引っかかり、自動送材装置で制御盤側に押し出された丸太に激突された。	132	6	1～ 9
1999	7	16 ～ 17	建屋改修現場へ運ばれた石膏ボードを小型移動式クレーンで吊り上げて、外部足場の4段目と5段目の間に設けられたステージ上で取り込んでいたときに、荷と共に7.82m下の地面に墜落した。	411	1	30 ～ 49
1999	5	11 ～ 12	製材工場のスレート葺き屋根の雨漏りを修理するため屋根に上がったときに、スレートを踏み抜いて約5.7メートル下のコンクリート土間に墜落した。	415	1	1～ 9
1999	4	13 ～ 14	製材工場内において、高さ約2.8mに積み上げてあった木材が崩れ落ち、このうち約150本の下敷きとなった。	522	5	30 ～ 49

1999	4	13 ～ 14	製材作業場において、送材車の移動用レール内の床を歩いて帯のこ盤の歯に接触した。	132	8	10 ～ 29
1999	3	10 ～ 11	県道に隣接する木材置場において、木材の下敷きになり死亡していた。(発生時の目撃者はない)	522	5	1～ 9
1999	3	14 ～ 15	2トントラックに原木2本を積んで走行中、黄信号で交差点に進入したときに、反対車線から右折してきた2トントラックに衝突した。	221	17	1～ 9
1999	2	13 ～ 14	斜面上部の民家脇の立木を順次切断していたところ、先に切断した材が落下してきて激突された。	712	6	1～ 9
1999	2	11 ～ 12	11トントラックに丸太を積み込んでチェーンで丸太が落ちないように増し締めしていたときに、トラック荷台の一番上にあった丸太2本がトラック頂部より約3.2m落下し顔面に当たった。	221	4	30 ～ 49

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pg/SIB\\_FND.html](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SIB_FND.html)(職場のあんぜんサイト)

[https://www.jisha.or.jp/international/topics/202311\\_01.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202311_01.html)に戻る。